

「自動車の臨時整備における実態調査」の実施要領

- 調査期間:調査票の到着日～令和8年11月27日(金)
- 提出物:臨時整備の修理結果調査票
- 提出期限:令和8年11月27日(金)
- 提出先:WEBにて提出
- 調査票の記入要領及び注意事項等
 - 臨時整備で入庫した車両について、故障が認められた場合、調査票へ記入して下さい。
 - 「1. 車両概要」については、下記注意事項を参照の上、該当箇所を記入して下さい。
 - 「2. 故障の概要」の故障部位については、「①故障部位番号表(別添7)」の該当する番号を記入して下さい。
 - 「2. 故障の概要」の推定故障原因については、「②推定故障原因番号表(別添7)」の該当する番号を記入して下さい。
 - 「2. 故障の概要」の整備概要については、「③整備概要番号表(別添7)」の該当する番号を記入して下さい。
 - 「2. 故障の概要」の整備費用については、「④整備費用番号表(別添7)」の該当する番号を記入して下さい。
 - 「2. 故障の概要」の入庫理由については、「⑤入庫理由番号表(別添7)」の該当する番号を記入して下さい。
 - 「2. 故障の概要」の交換部品については、「⑥交換部品番号表(別添7)」の該当する番号を記入して下さい。

6. 車両概要記入上の注意事項等

Step1 Step2 Step3 Step4	
1. 車両概要	
自動車検査証により、空欄に必須項目をリストより選択、もしくは入力してください。	
回答についてのご不明点は こちら からFAQをご参照ください。	
初度登録年(元号)	選択してください ▼
初度登録月	選択してください ▼
使用の本拠の位置	☐ 1.北海道 ☐ 2.東北 ☐ 3.北陸信越 ☐ 4.関東 ☐ 5.中部 ☐ 6.近畿 ☐ 7.中国 ☐ 8.四国 ☐ 9.九州 ☐ 10.沖縄
種別	☐ 1.普通 ☐ 2.小型 ☐ 3.軽
用途	☐ 1.乗用 ☐ 2.貨物 ☐ 3.乗合 ☐ 4.特種(貨物以外) ☐ 5.特種(貨物)
自家用、事業用の別	☐ 1.自家用 ☐ 2.事業用 ☐ 3.貸渡
自家用車の使用者の属性	☐ 1.個人 ☐ 2.法人 ☐ 3.官公庁
車名	☐ 1.トヨタ ☐ 2.ニッサン ☐ 3.ホンダ ☐ 4.マツダ ☐ 5.ユーノス ☐ 6.三菱 ☐ 7.いすゞ ☐ 8.スバル ☐ 9.スズキ ☐ 10.ダイハツ ☐ 11.キャデラック ☐ 12.シボレー ☐ 13.フォード ☐ 14.クライスラー ☐ 15.フォルクスワーゲン ☐ 16.BMW ☐ 17.アウディ ☐ 18.メルセデスベンツ ☐ 19.ボルシエ ☐ 20.ローバー ☐ 21.ジャガー ☐ 22.ミニ ☐ 23.ボルボ ☐ 24.シトロエン ☐ 25.プジョー
型式(後8桁まで) 入力例: DBA-ABC123 → 「ABC123」を入力 ※不明の場合は「不明」を入力してください	
車体形状	☐ 1.箱型 ☐ 2.ステーションワゴン ☐ 3.キャブオーバーバ ☐ 4.バン ☐ 5.ダンブ ☐ 6.ボンネット ☐ 7.コンクリートミキサー ☐ 8.トレーラ ☐ 9.その他
車両総重量 ※括弧書きがある場合は、最大の数値を入力して下さい	kg
最大積重量 ※括弧書きがある場合は、最大の数値を入力して下さい ※車検証に記載のない場合は入力不要です	kg

自動車検査証から転記して下さい。

6. 車両概要記入上の注意事項等

入庫時走行距離	km
自動車検査有効期間満了年月日	
定期点検整備記録簿の点検整備完了年月日	
定期点検整備記録簿の点検整備完了年月日_直近 (走行距離)	
定期点検整備記録簿の点検整備完了年月日_前々 回	
定期点検整備記録簿の点検整備完了年月日_前々 回 (点検種類)	☐ 車検点検 ☐ 中間点検
定期点検整備記録簿の点検整備完了年月日_3回 前	
定期点検整備記録簿の点検整備完了年月日_3回 前 (点検種類)	☐ 車検点検 ☐ 中間点検
定期点検整備記録簿の点検整備完了年月日_4回 前	
定期点検整備記録簿の点検整備完了年月日_4回 前 (点検種類)	☐ 車検点検 ☐ 中間点検
ブレーキ装置の種類 (前輪)	☐ 1.ドラム ☐ 2.ディスク
ブレーキ装置の種類 (後輪)	☐ 1.ドラム ☐ 2.ディスク
パワー・ステアリング装置	☐ 1.有 ☐ 2.無
駆動方式	☐ 1.FR ☐ 2.FF ☐ 3.RR ☐ 4.4WD (総輪駆動。2輪駆動と切替方式のものも含みます)
トランスミッションの種類	☐ 1.A/T ☐ 2.M/T

戻る

次へ

走行距離計の数字(100m単位の数字は書かないで下さい。)

定期点検整備記録簿等により点検整備完了年月日及び車検点検・中間点検の別を記入して下さい。
点検基準別表5及び別表6に該当する車両は前々回まで、別表3及び別表4(3ヶ月点検車両)については4回前まで記入してください。

<お知らせ>

自動車の設計、製作に係わる疑いのある不具合情報は、国土交通省の自動車不具合情報ホットラインまで。



クルマの不具合情報をお寄せ下さい
自動車不具合情報
ホットライン

皆様の声は、メーカーがきちんとリコールしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用します。

フリーダイヤル **0120-744-960** (年中無休・24時間)
(オペレータ受付時間 平日9:30~12:00 13:00~17:30)

【ご注意】商品性や金銭に関わる問い合わせは受付対象外です。詳しくはよくあるお問い合わせをご覧ください。